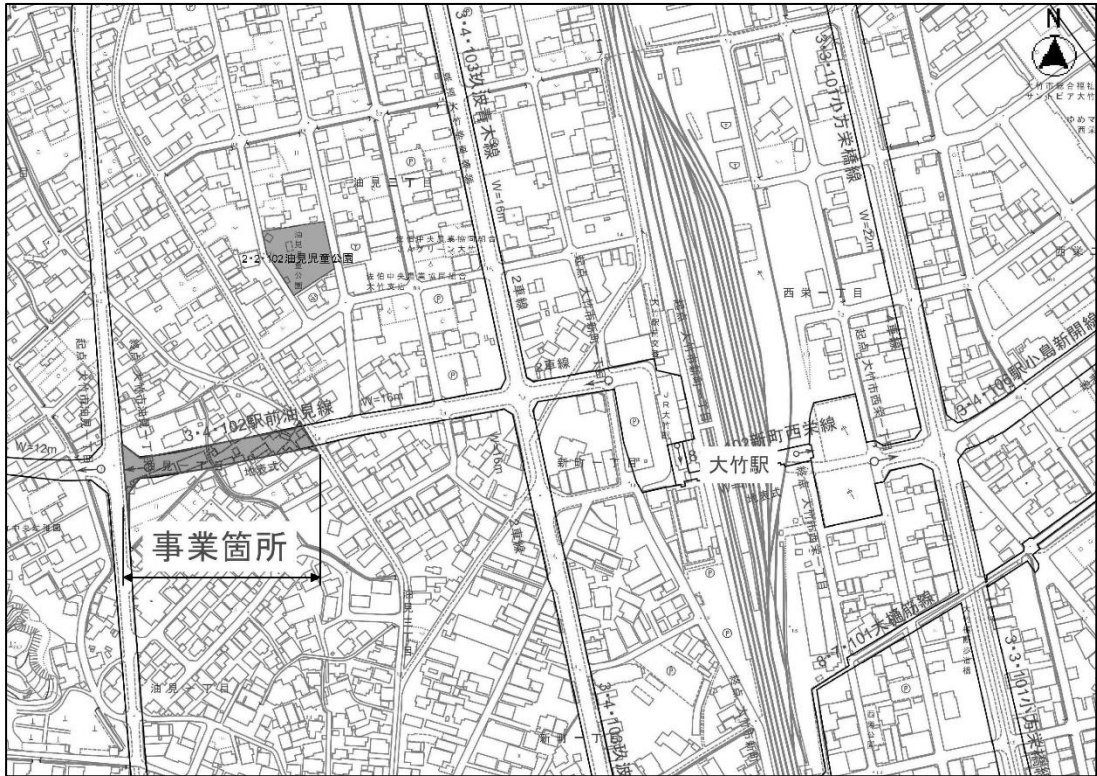


都市計画道路 駅前油見線整備事業について

1 事業の概要

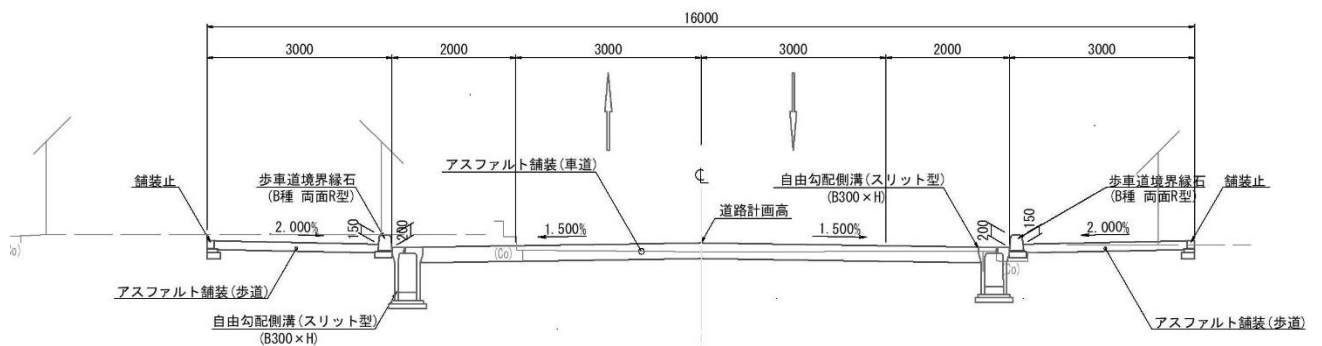
令和7年度より、都市計画事業認可を取得して「都市計画道路 駅前油見線」の整備に着手します。

(事業箇所)



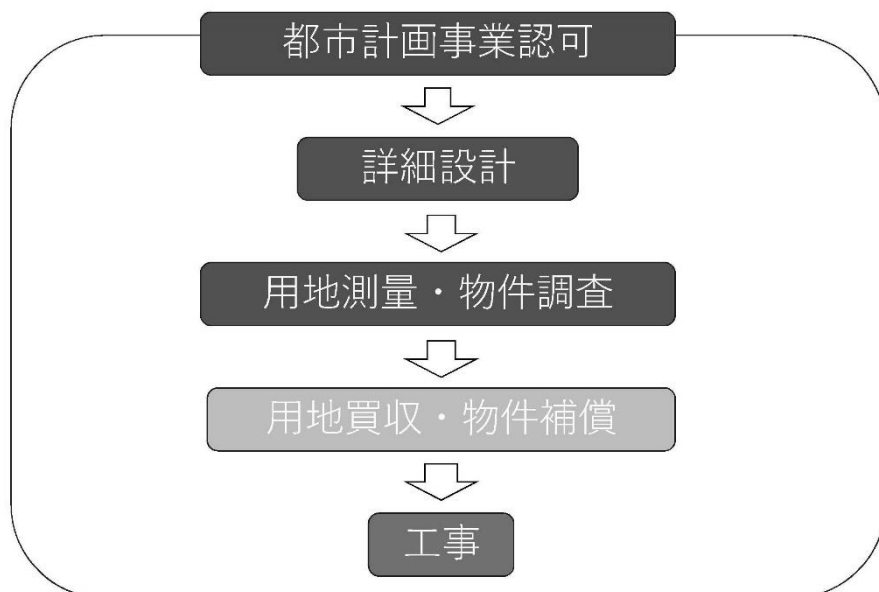
(標準断面図)

標準部



- ・ 整備延長 $L = \text{約 } 150 \text{ m}$
- ・ 道路幅員 $W = 16 \text{ m}$ (車道 $10 \text{ m} + \text{歩道 } 3 \text{ m} \times 2$)

2 事業スケジュール



事業予定：令和7年度～令和13年度

項 目	令和7年度				令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度			
	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
都市計画事業認可	●																											●
道路詳細設計		●																										
用地測量・物件調査					●																							
用地補償									●																			
工事																	●											●

注）令和7年6月時点での予定であり変更になる場合があります。

3 都市計画事業認可に伴う制限

- ・ 建築等の制限（都市計画法第65条）
事業地内において、事業の施行の障害となる恐れがある「土地の形質の変更」、「建築物の建築」、「その他工作物の建設」又は「移動の容易でない物件（重さ5トン以上）の設置」を行おうとする場合、市の許可が必要となります。
- ・ 土地建物の先買い（都市計画法第67条）
都市計画事業認可の告示後、告示の翌日から起算して10日を経過した後は、事業地内の土地建物等を有償で譲り渡そうとする場合、市に届出が必要となり、市に先買い権が発生します。

4 事業に関するお問い合わせ先

大竹市建設部都市計画課
計画整備係 0827-59-2167